

第11期定時株主総会 招集ご通知

◆ **開催日時**

2024年6月26日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

◆ **開催場所**

東京都千代田区外神田三丁目12番8号

**住友不動産秋葉原ビル
ベルサール秋葉原 2階ホール**

◆ **決議事項**

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 取締役（社外取締役を除く）への
事後交付型業績連動型株式報酬制度導入の件

第4号議案 独立社外取締役への
事後交付型株式報酬制度導入に伴う報酬改定の件

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金の贈呈の件

PHCホールディングス株式会社

証券コード 6523

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.phchd.com/jp/ir/meeting>

(上記にアクセスいただき、「第11期定時株主総会」を選択して、ご確認ください。)



【上場会社情報サービス（東京証券取引所）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記にアクセスいただき、銘柄名(会社名)又は証券コードを入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択ください。)



【株主総会ポータル[®]（三井住友信託銀行）】

<https://www.soukai-portal.net>

(議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・初期パスワードをご入力ください。詳細につきましては、株主総会ポータル[®]のリーフレットをご参照ください。)

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。
閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスしてください。

なお、当日ご出席されない場合は、3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」のとおり、書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日 時

2024年6月26日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)

② 場 所

東京都千代田区外神田三丁目12番8号

住友不動産秋葉原ビル

ベルサール秋葉原 2階ホール

(開始時間・会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。)

③ 目的事項

報告事項 1. 第11期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 取締役(社外取締役を除く)への事後交付型業績連動型株式報酬制度導入の件
第4号議案 独立社外取締役への事後交付型株式報酬制度導入に伴う報酬改定の件
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金の贈呈の件

④ 議決権行使についてのご案内

3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を1頁に記載の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会に関するプライバシーノートを下記URLに掲載しております。当日は下記URLの内容に同意いただいた上でご参加くださいますようお願い申し上げます。
URL: https://www.phchd.com/jp/~Media/phchd/privacy/Shareholders_Meeting.pdf
- 電子提供措置事項について1頁の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
・ 主要な事業内容、主要な事業所及び工場、使用人の状況、主要な借入先の状況、株式に関する事項、新株予約権に関する事項、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- インターネットによるライブ配信を行います。ライブ配信に関する詳細は、5頁をご参照ください。
- お土産のご用意はございません。
- お手伝いが必要な方はスタッフまでお声掛けください。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.phchd.com/jp/ir/meeting>) にてご案内申し上げます。

◆ 議決権行使についてのご案内

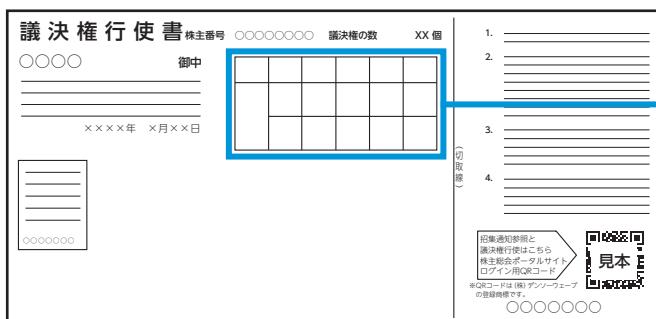
株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会への出席により 議決権を行使していただく場合	書面（郵送）により 議決権を行使していただく場合	インターネット等により 議決権を行使していただく場合
 <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日時 2024年6月26日 (水曜日) 午前10時00分</p> <p>場所 東京都千代田区外神田三丁目12番8号 住友不動産秋葉原ビル ベルサール秋葉原 2階ホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)</p>	 <p>議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限 2024年6月25日 (火曜日) 午後5時30分 到着分まで</p> <p>議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示が無い場合は、「賛成」の意思があったものとしてお取り扱いさせていただきます。</p>	 <p>4頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限 2024年6月25日 (火曜日) 午後5時30分 入力完了分まで</p>

◆ 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

××××年 ××××日

〇〇〇〇〇〇

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

印鑑通称印刷と
議決権行使はこちら
株主総会ポータルサイト
E2ログイン画面のコード
※QRコードは(株)ファングループ
の登録商標です。

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3、4、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット行使期限
2024年6月25日(火曜日)
午後5時30分

◆ インターネット等による議決権行使のご案内

スマートフォンによる議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

◆ 事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2024年6月19日(水曜日)午後5時まで
(受付は6月11日(火曜日)から開始)

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆様の関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。

上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

◆ インターネットによるライブ配信に関するご案内

株主様向けのインターネットによるライブ配信を行います。

ライブ配信

配信日時 **2024年6月26日（水曜日）午前10時**
(配信画面は午前9時45分頃に開設予定)

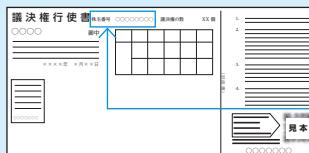
視聴方法 パソコン又はスマートフォン等で以下のQRコード又はURLから配信サイトにアクセスいただき、ID・パスワードをご入力ください。
ログイン後、参加ボタンを押してください。

ライブ配信サイト

▶ <https://6523.ksoukai.jp>



- ◆ ID 議決権行使書用紙記載の株主番号 9ケタ
- ◆ パスワード 議決権行使書用紙記載の郵便番号 7ケタ



議決権行使書用紙に記載のある9桁の番号が株主番号です。

XXXXXXXXXX

株主番号 (9桁)

ライブ配信に関するお問い合わせ先

- 1 ID及びパスワードについて 三井住友信託銀行株式会社
(電話番号) 0120-782-041 受付期間：6月11日（火）～株主総会終了まで（9：00～17：00 土日休日を除く。）
- 2 接続環境等、技術的な面について 株式会社ブイキューブ (電話番号) 03-6833-6219 受付期間：6月26日（水）午前9時～株主総会終了まで

ライブ配信の受付に関する注意事項

- ・ライブ配信は会社法上の出席には当たらず、議決権行使や質問等はできません。株主様へ郵送の「株主総会招集ご通知」の3～4頁に記載しております「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、事前に議決権を行使いただきますよう、よろしくお願いいたします。
- ・ライブ配信における会場の撮影には、株主様のプライバシー等に配慮し行いますが、やむを得ずご来場の株主様が映りこむ場合がございます。ご了承ください。
- ・配信をご視聴頂けるのは、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ・ご使用の機器やインターネットの接続環境等によっては、映像や音声に不具合が生じる場合、又はご視聴頂けない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・配信をご視聴頂くための費用（通信機器、インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の様子の撮影、録画、録音、保存、公開等は固くお断りいたします。
- ・何らかの事情により、ライブ配信を行えなくなった場合は、当社ウェブサイト (<https://www.phchd.com/jp/ir/meeting>)にてお知らせいたします。

◆ 株主総会参考書類

第1号議案 ◆ 剰余金処分の件

剰余金の処分ににつきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社グループは株主利益の最大化を重要な経営目標の1つとして認識しております。利益配分につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保や借入金の返済等とのバランスをとりながら、安定的な配当を維持していくことを基本方針としつつ、親会社の所有者に帰属する当期利益から、買収に関連する無形固定資産償却費用、転換権付貸付金時価評価収益・費用等を調整したキャッシュベース当期利益（Cash Based Net Income）に対して連結配当性向30%以上を目安とし、中期的には40%を目標として実施してまいります。この基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株当たり18円とさせて頂きたいと存じます。これにより、中間配当金36円を加えた当期の年間配当金は、1株当たり54円となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 18円 配当総額 2,268,581,940円 なお、中間配当金として36円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり54円となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月27日

◆ 取締役8名選任の件

取締役8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位			
1	でぐち きょうこ 出口 恭子	代表取締役社長CEO	再任		
2	さとう こういちろう 佐藤 浩一郎	代表取締役副社長COO	再任		
3	ひらの ひろふみ 平野 博文	取締役	再任	社外	
4	やたがわ えいじ 谷田川 英治	取締役	再任	社外	
5	さかぐち せん 坂口 宣	取締役	再任	社外	
6	イヴァン・トルノス	取締役	再任	社外	独立
7	デイビッド・スナイダー	取締役	再任	社外	独立
8	やました みさ 山下 美砂	—	新任	社外	独立

＜ご参考＞ 取締役候補者の指名方針及び手続き

当社は、取締役会を支える機能として任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、株主総会に提出する取締役の選任、解任及び代表取締役の指名に関する事項を審議のうえ、提言内容を決定しております。

役員の選任は「法定の要件を備え、人格並びに識見に優れ、その職責を全うすることのできる者でなければならない」を基本要件としております。選任に当たっては経営への貢献度、それぞれ職務における実績、職見、能力等を総合的に勘案して指名する方針としております。

社外役員候補者については、事業経営や法律等の各分野において高い専門知識や豊富な経験を勘案して指名する方針としております。

取締役、監査役候補の指名に当たっては指名・報酬委員会で検討したのち、取締役会にて決定することとしております。

取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会が候補者を答申し、当該答申に基づく取締役会の推薦決議を経て、株主総会の決議により選任しております。

候補者番号

1

でぐち きょうこ

出口 恭子

(1965年12月12日生)



再任

所有する 当社の株式数	3,800株
取締役会 出席状況	17/17回
在任年数	3年

◆ 略歴、当社における地位及び担当

- 1989年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社
 1998年2月 ディズニー・ストア・ジャパン株式会社 (現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社)
 プランニングシニアディレクター
 1999年2月 同社 シニアファイナンスディレクター
 2001年3月 日本GEプラスチックス株式会社 取締役CFO
 2004年4月 Janssen Pharmaceuticals Inc. (現 Ortho Neurologics Inc.) (米国)
 プロダクト・ディレクター
 2005年9月 Janssen-Cilag Pty Ltd. (オーストラリア) 消化器領域・疼痛・OTC事業部門本部長
 2007年1月 ヤンセンファーマ株式会社 マーケティング本部副本部長
 2009年8月 日本ストライカー株式会社 取締役グローバルマーケティングバイスプレジデント
 2012年1月 同社 代表取締役社長
 2013年3月 株式会社ベルシステム24 専務執行役社長室長 (兼) 経理財務本部管掌
 2014年3月 アップィ合同会社 社長
 2014年7月 日本スキー場開発株式会社 社外取締役
 2015年2月 医療法人社団色空会 最高執行責任者
 2015年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 教授 (現任)
 2016年3月 クックパッド株式会社 社外取締役
 2016年6月 株式会社ティーガイア 社外取締役 (現任)
 2017年8月 医療法人社団色空会 副院長
 2019年6月 株式会社NHKテクノロジーズ 社外取締役
 2020年1月 Heartseed株式会社 社外取締役 (現任)
 2021年6月 当社 社外取締役
 2022年9月 どうやリハビリ整形外科 副院長
 2024年4月 当社 代表取締役社長CEO (現任)

◆ 重要な兼職の状況

ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 教授
 株式会社ティーガイア 社外取締役
 Heartseed株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

出口 恭子氏はヘルスケア業界において20年以上におよぶ経験があり、これまでJanssen Pharmaceuticals、Stryker、AbbVie等のグローバルヘルスケア企業において、日本法人の代表や財務、マーケティング等の上級役職を歴任しています。また、複数の社外取締役の経験やヘルスケア業界での豊富な経験と事業運営の専門知識を有する出口氏は、PHCグループの今後の成長を牽引できるものと判断し、取締役候補とするものです。



候補者番号 **2** さとう こういちろう
佐藤 浩一郎 (1973年5月25日生)

◆ **略歴、当社における地位及び担当**

- 1997年4月 三井物産株式会社 入社
- 2007年2月 Novus International, Inc. 出向 Vice President Planning (在米国)
- 2011年6月 株式会社ミスミ入社 金型企業体社長補佐
- 2012年5月 同社 インド金型事業統括ディレクター (在インド)
- 2014年4月 同社 中国金型事業部副事業部長 (在中国)
- 2015年11月 三井物産株式会社 入社
- 2016年4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部医療事業第一室長
- 2017年3月 当社 社外取締役
- 2017年4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部医療事業第三室長
- 2018年4月 DaVita Care Pte. Ltd, Director
- 2021年4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部アジア事業室長
- 2021年6月 MBK HEALTHCARE MANAGEMENT PTE. LTD.
Hong Kong Branch Chief Executive Officer
- 2021年6月 株式会社アルム 取締役 (現任)
- 2022年7月 当社 代表取締役副社長COO (現任)
- 2023年5月 Senseonics Holdings, Inc. Director (現任)

再任

所有する 当社の株式数	3,600株
取締役会 出席状況	17/17回
在任年数	7年

◆ **重要な兼職の状況** 株式会社アルム 取締役
 Senseonics Holdings, Inc. Director

取締役候補者とした理由

佐藤 浩一郎氏は、三井物産株式会社ヘルスケア・サービス事業本部ヘルスケア事業部医療事業第三室長、アジア事業室長、MBK HEALTHCARE MANAGEMENT PTE. LTD. Hong Kong BranchのCEOを歴任しており、ヘルスケア業界全般における幅広い知見と経験を有しています。また、2017年3月から当社社外取締役として、経営に携わってきており、2022年7月に当社代表取締役副社長に就任した後は、COO（最高執行責任者）として、当社事業全般を統括しております。今後も当社の経営及び監督において、強いリーダーシップを発揮し、当社グループの更なる事業成長に貢献できるものと判断し、取締役候補とするものです。



再任 社外

所有する 当社の株式数	0株
取締役会 出席状況	17/17回
在任年数	10年

候補者番号

3

ひらの ひろふみ

平野 博文

(1961年3月14日生)

◆ 略歴、当社における地位及び担当

- 1983年4月 日興証券株式会社 (現 SMBC日興証券株式会社) 入社
- 1998年10月 株式会社日興ヨーロッパ (現 Citigroup Capital Partners Japan Ltd.) 社長
(兼) 日興コーディアルグループ投資運用部長
- 1999年4月 日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社 CEO・会長
- 2003年6月 日興コーディアルグループ 取締役
- 2008年4月 アリックスパートナーズ・アジアLLC 入社
- 2010年1月 同社 日本代表
- 2010年10月 同社 アジア地域フィナンシャル・サービス統括
- 2013年4月 株式会社KKRジャパン 代表取締役社長 (現任)
- 2013年8月 オリオンインベストメント株式会社(現 当社) 社外取締役 (現任)
- 2015年3月 Pioneer DJ株式会社(現 AlphaTheta株式会社) 社外取締役
- 2017年5月 CKホールディングス株式会社(現 マレリホールディングス株式会社) 取締役 (現任)
- 2017年10月 日立工機株式会社 (現 工機ホールディングス株式会社) 社外取締役
- 2019年6月 株式会社日立国際電気 社外取締役
- 2019年9月 株式会社KKRジャパン 代表取締役社長 (兼) アジアプライベートエクイティ共同代表 (現任)
- 2021年3月 株式会社KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役 (現任)
- 2022年4月 株式会社K J R マネジメント 取締役 (現任)
- 2023年3月 株式会社日立物流 (現 ロジスティード株式会社) 社外取締役 (現任)

株式会社KKRジャパン 代表取締役社長
(兼) アジアプライベートエクイティ共同代表
マレリホールディングス株式会社 取締役
株式会社KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役
株式会社K J R マネジメント 取締役
ロジスティード株式会社 社外取締役

◆ 重要な兼職の状況

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

平野 博文氏は投資ファンドの代表取締役社長としてこれまで数多くの企業の経営に携わっており、企業経営に関する幅広い知見を有することから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役候補とするものです。



候補者番号 **4** やたがわ えいじ
谷田川 英治 (1978年1月20日生)

◆ **略歴、当社における地位及び担当**

- 2002年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社
- 2006年8月 株式会社KKRジャパン 入社 (現任)
- 2013年8月 オリオンインベストメント株式会社(現 当社) 社外取締役
- 2015年3月 Pioneer DJ株式会社(現 AlphaTheta株式会社) 社外取締役
- 2015年6月 Transphorm Inc. Board Director (現任)
- 2015年9月 トランスフォーム・ジャパン株式会社 社外取締役 (現任)
- 2016年10月 CKホールディングス株式会社 (現 マレリホールディングス株式会社) 社外取締役
- 2017年6月 トランスフォーム・会津株式会社 社外取締役
- 2017年10月 日立工機株式会社 (現 工機ホールディングス株式会社) 社外取締役 (現任)
- 2018年6月 株式会社KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役
- 2019年8月 株式会社フロムスクラッチ (現 株式会社データX) 社外取締役 (現任)
- 2020年12月 GANOVATION, PTE. LTD. Director (現任)
- 2021年3月 株式会社西友ホールディングス 取締役 (現任)
- 2021年4月 株式会社ネットスターズ 取締役 (現任)
- 2021年6月 当社 社外取締役 退任
- 2022年3月 弥生株式会社 社外取締役 (現任)
- 2022年3月 アルトア株式会社 取締役 (現任)
- 2022年6月 当社 社外取締役 (現任)
- 2023年3月 株式会社日立物流 (現 ロジスティード株式会社) 社外取締役 (現任)

再任 **社外**

所有する 当社の株式数	0株
取締役会 出席状況	17/17回
在任年数 (通算)	9年

- 株式会社KKRジャパン パートナー
- Transphorm Inc. Board Director
- トランスフォーム・ジャパン株式会社 社外取締役
- 工機ホールディングス株式会社 社外取締役
- 株式会社データX 社外取締役
- GANOVATION, PTE. LTD. Director
- 株式会社西友ホールディングス 取締役
- 株式会社ネットスターズ 取締役
- 弥生株式会社 社外取締役
- アルトア株式会社 取締役
- ロジスティード株式会社 社外取締役

◆ **重要な兼職の状況**

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

谷田川 英治氏は投資ファンドのパートナーとしてこれまで数多くの企業にて社外取締役として経営に携わっており、企業経営に関する幅広い知見を有することから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役候補とするものです。



候補者番号 **5** さかぐち せん
坂口 宣 (1969年10月31日生)

◆ **略歴、当社における地位及び担当**

- 1992年4月 三井物産株式会社 入社
- 1995年6月 同社 物資本部健康産業部 医療産業グループ
- 2002年2月 同社在籍 ロシニョール株式会社 出向
- 2003年8月 同社在籍 物産マーケティングサービス株式会社 出向
- 2004年4月 同社 ライフスタイル事業本部 関西ライフスタイル部
- 2006年11月 イタリア三井物産株式会社 コンシューマービジネス課
- 2011年12月 三井物産株式会社コンシューマーサービス事業本部サービス事業部 グローバルサービス事業室 室長
- 2016年4月 同社 ヘルスケア・サービス事業本部戦略企画室 室長
- 2019年6月 同社 ヘルスケア・サービス事業本部ファーマ事業部長
- 2021年4月 同社 ウェルネス事業本部ウェルネス事業部長
- 2021年4月 株式会社保健同人社 取締役
- 2022年4月 ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社 取締役
- 2022年4月 Raxi株式会社 取締役 (現任)
- 2022年4月 MBK Wellness Holdings株式会社 取締役 (現任)
- 2022年6月 当社 社外取締役 (現任)
- 2022年10月 株式会社保健同人フロンティア 取締役 (現任)
- 2022年10月 THINKIE Inc. Director (現任)
- 2023年4月 三井物産株式会社ウェルネス事業本部ウェルネスソリューション事業部長 (現任)

三井物産株式会社 ウェルネス事業本部ウェルネスソリューション事業部長
 MBK Wellness Holdings株式会社 取締役
 株式会社保健同人フロンティア 取締役
 Raxi株式会社 取締役
 THINKIE Inc. Director

◆ **重要な兼職の状況**

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

坂口 宣氏は三井物産株式会社ヘルスケア・サービス事業本部 経営企画室長、ファーマ事業部長、ウェルネスソリューション事業部長を歴任しており、ヘルスケア業界全般における幅広い知見と経験を有していることから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役候補とするものです。

再任 社外

所有する当社の株式数	0株
取締役会出席状況	17/17回
在任年数	2年



候補者番号 **6** **イヴァン・トルノス**
(1975年7月29日生)

◆ **略歴、当社における地位及び担当**

- 1995年6月 CEO, Operating Partner, Audibest Bausch and Lomb Group Iberia (Currently: Bausch Health Companies Inc.)
- 1997年7月 Johnson & Johnson
- 2008年5月 Vice President, General Manager, Cordis, Johnson & Johnson
- 2008年8月 Head Strategy & Business Development Renal/Life Sciences/Medication Delivery Businesses AMERICAS, Baxter International Inc.
- 2011年8月 Head of Emerging Markets /South Group, Becton Dickinson and Company
- 2017年1月 Group President of Urology/Ischemic Tech/Critical Care/Medical Group, Becton Dickinson and Company
- 2018年11月 Group President, Zimmer Biomet Group
- 2021年2月 Chief Operating Officer, Zimmer Biomet Group
- 2021年9月 当社 社外取締役 (現任)
- 2023年8月 Director, President and Chief Executive Officer, Zimmer Biomet Group (現任)

再任 社外 独立

所有する 当社の株式数	0株
取締役会 出席状況	17/17回
在任年数	2年

◆ **重要な兼職の状況** Director, President and Chief Executive Officer, Zimmer Biomet Group

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

イヴァン・トルノス氏はグローバルに事業を展開する複数の医療機器企業において、グループ経営責任者や地域統括責任者としての経験を有し、医療機器業界、特に医療とテクノロジーを組み合わせたMed Tech事業に関する豊富な経験や知識を有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、独立社外取締役候補とするものです。



候補者番号

7

デイビッド・スナイダー

(1957年7月25日生)

◆ 略歴、当社における地位及び担当

1984年12月	Associate, Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison
1987年7月	Director and Counsel, Legal Department, Salomon Brothers Inc.
1992年2月	Associate, Simpson Thacher & Bartlett LLP
1994年1月	Partner, Simpson Thacher & Bartlett LLP
2022年6月	当社 社外取締役 (現任)
2023年6月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 (現任)

◆ **重要な兼職の状況** 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

デイビッド・スナイダー氏は弁護士として日本を含むグローバルでのM&Aや資本市場取引にも精通しており、多年にわたり日本企業及び多国籍企業に対して助言を行ってきました。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、独立社外取締役候補とするものです。

再任 社外 独立

所有する 当社の株式数	0株
取締役会 出席状況	17/17回
在任年数	2年



候補者番号 **8** やました み さ **山下 美砂** (1964年12月24日生)

◆ **略歴、当社における地位及び担当**

- 1990年9月 株式会社バードランド
- 1993年3月 Time Warner Inc. アソシエイト・エディター
- 1994年2月 ヒルアンドノルトンジャパン株式会社 アカウントディレクター・アカウントマネージャー
- 1998年9月 株式会社プラップジャパン アカウントマネージャー
- 1999年10月 GE東芝シリコン株式会社 (現 モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社) コミュニケーションマネージャー
- 2000年7月 同社 人事部長
- 2001年7月 同社 執行役員人事本部長
- 2005年4月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 取締役人事本部長
- 2008年10月 GE横河メディカルシステム株式会社 (現 GEヘルスケア・ジャパン株式会社) 執行役員人事本部長・アジアパシフィック人事本部長
- 2011年6月 同社 取締役人事本部長・アジアパシフィック人事本部長
- 2015年11月 コーチジャパン合同会社 日本人事部長
- 2016年2月 同社 日本・アジア人事部長
- 2017年3月 アクサ生命保険株式会社 執行役員人事部門長
(ガバナンス体制変更により常務執行役員兼人事部門長へ名称変更)
- 2020年4月 同社 常務執行役員特命担当
- 2021年4月 株式会社JERA グローバル人事アドバイザー
- 2022年4月 ビジネスコーチ株式会社 社外取締役 (現任)
- 2024年4月 株式会社JERA D&Iアドバイザー (現任)

新任	社外	独立
所有する当社の株式数	0 株	
取締役会出席状況	一回	
在任年数	一年	

◆ **重要な兼職の状況** ビジネスコーチ株式会社 社外取締役
株式会社JERA D&Iアドバイザー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

長年にわたり、複数のグローバル企業や医療機器メーカー等にて、人事部門統括の立場で、人財・組織・企業文化の側面からビジネスをサポートすることを通して、各社の市場における競争優位の確保に貢献し、また人事領域において豊富な経験を有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、独立社外取締役候補とするものです。

(注)

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 平野博文氏、谷田川英治氏、坂口宣氏、イヴァン・トルノス氏、デイビッド・スナイダー氏、山下美砂氏は、社外取締役であります。
- 当社は、社外取締役及び社外監査役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。山下美砂氏が選任された場合には、本契約を締結予定です。当該契約に基づく損害賠償限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する額としております。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は直接・間接問わず50%超出資するすべての会社、会社法上の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、会計参与、管理・監督者の地位にある従業員であり、取締役候補者が選任され就任した場合、被保険者に含まれます。被保険者は保険料を負担しておりません。当該契約により被保険者が会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合、損害につき、30億円を限度として補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。また当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 当社は、イヴァン・トルノス氏、デイビッド・スナイダー氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、山下美砂氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。

【ご参考】改選後体制の役員（取締役・監査役）スキル・マトリクス

氏名	役職	独立性	専門性と経験							
			医療機器 業界	ライフ サイエンス 業界	製薬業界	財務・ 会計	M&A	生産・ SCM	R&D・ 研究開発	法務・リスク マネジメント
出口 恭子	取締役		○		○	○				
佐藤 浩一郎	取締役			○			○	○		
平野 博文	取締役					○	○			
谷田川 英治	取締役					○	○		○	
坂口 宣	取締役		○	○			○	○		
イヴァン・ トルノス	取締役	○	○		○		○	○		
デイビッド・ スナイダー	取締役	○				○	○			○
山下 美砂	取締役	○	○	○			○			
池内 孝一	監査役		○					○	○	
シャノン・ ハンセン	監査役	○	○		○					○
北川 哲雄	監査役	○				○	○			



取締役（社外取締役を除く）への事後 交付型業績連動型株式報酬制度導入の件

当社の取締役の報酬額は、2020年11月30日付の臨時株主総会の決議により、年額15億円以内となっていますが、今般、持続的な企業価値の向上を動機づけるインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除きます。）を対象として（以下、本制度の対象となる取締役を「対象取締役」といいます。）、下記のとおり、新たに事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）（以下「本制度」といいます。）を導入することにつき、ご承認をお願いいたします。

当社の現在の取締役（社外取締役を除きます。）の員数は3名ですが、第2号議案が原案どおり承認されますと、対象取締役の員数は2名となります。

なお、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、下記の範囲内で、当社取締役会で決定することといたします。

【本制度の概要】

（1）本制度の内容

本制度は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」といいます。なお、当初の評価期間は、2025年3月期から2027年3月期までの3事業年度とします。）中の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成度等に応じて算定される数の当社普通株式を交付する株式報酬制度です。

したがって、本制度は数値目標の達成度等に応じて当社普通株式を交付するものであり、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か及び交付する株式数は確定しておりません。

（2）本制度の仕組み

本制度の仕組みは、以下のとおりです。

- ① 当社は、各対象取締役の役割の大きさ等に応じた基準金額を設定した上で、当該金額に基づき各対象取締役に支給するユニット数を当社取締役会で決定し、これを支給します。
- ② 当社は、評価期間について当社取締役会が定める数値目標の達成割合（注）や在職期間に応じて、支給されたユニット数を基礎に各対象取締役に交付する当社普通株式の数を当社取締役会で決定します。

（注）当初の評価期間における評価方法としては、2024年3月末時点と2027年3月末時点の(a)当社の株主総利回りの伸長率と(b)東証株価指数（TOPIX）の株主総利回りの伸長率を比較した上で、支給するユニットの0%～200%の範囲内で、交付株式数を算出します。具体的には、(a)が(b)の125%以上の場合には200%、(a)が(b)と一致する場合には100%、(a)が(b)の75%以下の場合には0%として、交付株式数を算出します。下記（4）の交付株式数及び金銭報酬債権額の上限は、(a)が(b)の125%以上の場合に交付される株式数（ユニットの200%）を

基礎として設定するものです。

- ③ 当社は、上述②で決定された各対象取締役に交付する当社普通株式の数に応じ、(i)対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法、又は(ii)現物出資に供するための金銭報酬債権を各対象取締役に支給し、各対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資する方法により、当社普通株式を対象取締役に割り当てます。

上記(i)の方法による場合、当社が発行又は処分する普通株式は、金銭の払込み等は要しませんが、ユニットが確定し、交付される株式数に、当社普通株式の発行又は処分に係る取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値。以下「決議日前日終値」といいます。）を乗じた金額を対象取締役の報酬額として算出します。上記(ii)の方法による場合、各対象取締役に支給される金銭報酬債権の額は、ユニットが確定し、交付される株式数に、決議日前日終値を乗じて算定します。

(3) 対象取締役

社外取締役を除く取締役とします。

(4) 交付株式数及び金銭報酬債権額の上限

本制度により、対象取締役に対して発行又は処分される当社普通株式の総数及び支給される金銭報酬債権等の総額は、経済情勢の変化及び諸般の事情を考慮し、それぞれ、年66,000株以内及び年額165百万円以内（ただし、評価期間に係る年数分累計198,000株及び495百万円以内を一括して支給できるものとします。）といたします。

なお、上記株式数については、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる当社普通株式の総数の調整を必要とする場合には、当該当社普通株式の総数を合理的に調整することができます。

(5) 途中退任時の取扱い

ユニットの確定は、原則として、その確定時に対象取締役が当社又は当社子会社の取締役、執行役員、従業員等であることを条件としますが、対象取締役がユニットの確定前にその地位を喪失した場合であっても、当社取締役会であらかじめ定める事由による地位喪失のときは、必要に応じて、当社の取締役会において合理的に定める時期において、合理的に調整を行った数の株式を交付し、又は、当該交付に代えて、当該株式に相当する額として当社の取締役会が合理的に算定する額の金銭（ただし、発行又は処分される当社の普通株式の総額と合わせ年額165百万円以内といたします。）を支給することができるものといたします。

(6) ユニットの消滅事由等

対象取締役が、当社取締役会で定める一定の非違行為があったことその他当社取締役会において定める事由に該当し

た場合には、未確定のユニットの全部又は一部を喪失するものとします。また、ユニットの確定後に、かかる事由又はその原因となる行為が確定前に存在していたことが判明した場合において当社が相当と認めるときは、対象取締役は、かかるユニットに関して交付を受けた当社普通株式の全部若しくは一部又は相当する額の金銭を無償で返還するものとします。

(7) 組織再編時の取扱い

当社は、当社普通株式交付までに、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、取締役会）で承認された場合には、必要に応じて、当社の取締役会において合理的に定める時期において、合理的に調整を行った数の株式を交付し、又は、当該交付に代えて、当該株式に相当する額として当社の取締役会が合理的に算定する額の金銭（ただし、発行又は処分される当社の普通株式の総額と合わせ年額165百万円以内といたします。）を支給することができるものといたします。

なお、当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告の「2会社の現況 (1) 会社役員の状況 ⑦取締役及び監査役の報酬等 イ. 個人別の報酬の内容に係る決定方針」に記載のとおりであります。当社は、本議案をご承認いただいた場合に、当該方針を変更することを予定しております。また、本制度に基づき付与される株式による希釈化率は軽微であることから、本制度に基づく株式の付与は相当なものであると判断しております。

（ご参考）当社は、本議案が本株主総会において承認されることを条件として、当社又は当社子会社の取締役又は従業員に対しても、本制度におけるものと同様の事後交付型業績連動型株式報酬制度を導入する予定です。

第4号議案



独立社外取締役への事後交付型株式報酬制度導入に伴う報酬改定の件

当社は、第9期定時株主総会（2022年6月29日開催）のご承認に基づき、当社独立社外取締役に対するストックオプション制度を導入していますが、今般、その内容の改定を行いたく、本議案のご承認をお願いしたいと存じます。

現在、当社は、当社独立社外取締役に対する報酬の1つとして、株価上昇による利益及び株価下落による不利益を株主の皆様と共有し、当社グループの業績向上及び株価上昇への貢献意欲を高めるため、ストックオプション制度を採用していますが、今後、さらなるグローバルな事業展開と成長の実現に向け、株価上昇と企業価値向上のインセンティブを一層高めるとともに、国籍や経験等の点で多様性に富んだ優秀な人材を確保することを目的として、独立社外取締役を対象に（以下、本制度の対象となる取締役を「対象取締役」といいます。）、グローバルに広く利用されている、事後交付による株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）に変更したいと存じます。

当社の現在の独立社外取締役の員数は2名ですが、第2号議案が原案どおり承認されますと、対象取締役の員数は3名となります。本議案につきましては、独立社外取締役以外の取締役を対象とするものではありません。

各取締役への具体的な支給時期及び配分については、下記の範囲内で、当社取締役会で決定することといたします。

なお、本議案が承認された場合、当社独立社外取締役に対するストックオプション制度は廃止されますが、過年度に各独立社外取締役に付与したストックオプションについては、現行の制度に基づき、一定の条件を満たした場合には権利行使が可能になります。

【本制度の概要】

（1）本制度の内容

本制度は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間に応じた数（原則として3年分に相当する数）のユニットを事前に支給し、1年経過する毎に、継続勤務を条件として、かかる期間が満了するまでの年数に応じて按分したユニット数（原則として、毎年3分の1ずつ）を確定させ、当社普通株式を交付する株式報酬制度です。

したがって、本制度は対象取締役の継続勤務を条件に当社普通株式を交付するものであり、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か及び交付する株式数は確定しておりません。

（2）本制度の仕組み

本制度の仕組みは、以下のとおりです。

- ① 当社は、各対象取締役の役割の大きさ等に応じた基準金額を設定した上で、当該金額に基づき各対象取締役に支給するユニット数を当社取締役会で決定し、これを支給します。
- ② 支給されたユニットは、対象取締役の継続勤務を条件として、原則として、1年経過する毎に、支給されたユニット数（3年分）の3分の1ずつが確定します。当社は、確定したユニットの数に対応した当社普通株式（1ユニット当たり1株）を交付することを決定します。
- ③ 当社は、上述②で決定された各対象取締役に交付する当社普通株式の数に応じ、(i)対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法又は(ii)現物出資に供するための金銭報酬債権を各対象取締役に支給し、各対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資する方法に

より、当社普通株式を対象取締役に割り当てます。

上記(i)の方法による場合、当社が発行又は処分する普通株式は、金銭の払込み等は要しませんが、ユニットが確定し、交付される株式数に、当社普通株式の発行又は処分に係る取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値。以下「決議日前日終値」といいます。）を乗じた金額を対象取締役の報酬額として算出します。上記(ii)の方法による場合、各対象取締役に支給される金銭報酬債権の額は、ユニットが確定し、交付される株式数に、決議日前日終値を乗じて算定します。

(3) 対象取締役

全ての独立社外取締役とします。

(4) 交付株式数及び金銭報酬債権額の上限

本制度により、対象取締役に対して発行又は処分される当社普通株式の総数及び支給される金銭報酬債権等の総額は、経済情勢の変化及び諸般の事情を考慮し、それぞれ、年22,000株以内及び年額53百万円以内といたします。

なお、上記株式数については、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる当社普通株式の総数の調整を必要とする場合には、当該当社普通株式の総数を合理的に調整することができます。

(5) 途中退任時の取扱い

ユニットの確定は、原則として、その確定時に対象取締役が当社又は当社子会社の取締役、執行役員、従業員等であることを条件としますが、対象取締役がユニットの確定前にその地位を喪失した場合であっても、当社取締役会であらかじめ定める事由による地位喪失のときは、必要に応じて、当社の取締役会において合理的に定める時期において、合理的に調整を行った数の株式を交付し、又は、当該交付に代えて、当該株式に相当する額として当社の取締役会が合理的に算定する額の金銭（ただし、発行又は処分される当社の普通株式の総額と合わせ年額53百万円以内といたします。）を支給することができるものといたします。

(6) ユニットの消滅事由等

対象取締役が、当社取締役会で定める一定の非違行為があったことその他当社取締役会において定める事由に該当した場合には、未確定のユニットの全部又は一部を喪失するものとします。また、ユニットの確定後に、かかる事由又はその原因となる行為が確定前に存在していたことが判明した場合において当社が相当と認めるときは、対象取締役は、かかるユニットに関して交付を受けた当社普通株式の全部若しくは一部又は相当する額の金銭を無償で返還するものとします。

(7) 組織再編時の取扱い

当社は、当社普通株式交付までに、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、取締役会）で承認された場合には、必要に応じて、当社の取締役会において合理的に定める時期において、合理的に調整を行った数の株式を交付し、又は、当該交付に代えて、当該株式に相当する額として当社の取締役会が合理的に算定する額の金銭（ただし、発行又は処分される当社の普通株式の総額と合わせ年額53百

万円以内といたします。)を支給することができるものといたします。

なお、当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告の「2会社の現況 (1) 会社役員 の状況 ⑦取締役及び監査役 の報酬等 イ. 個人別の報酬の内容に係る決定方針」に記載のとおりであります。当社は、本議案をご承認いただいた場合に、当該方針を変更することを予定しております。また、本制度に基づき付与される株式による希釈化率は軽微であることから、本制度に基づく株式の付与は相当なものであると判断しております。

(ご参考) 当社は、本議案が本株主総会において承認されることを条件として、当社又は当社子会社の取締役又は従業員に対しても、本制度におけるものと同様の事後交付型株式報酬制度を導入する予定です。

第5号議案



退任取締役に対する退職慰労金の贈呈の件

2024年6月26日に取締役を退任する宮崎 正次氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の役員規程の定めに従い、退職慰労金として金92百万円を贈呈いたしたいと存じます。贈呈の時期及び方法等については取締役会にご一願いたいと存じます。

宮崎 正次氏は、当社の代表取締役及び取締役を5年3か月務め、その間当社の株式公開や、中期計画の改定を行い、当社グループにおける「糖尿病マネジメント」や「ヘルスケアソリューション」の拡大、「診断・ライフサイエンス」の加速の推進等に取り組みました。

当該退職慰労金は役員規程の定めに従い算定し支給するものであることや、上記の在任中の功労をを考慮し、本議案の内容は相当なものであると判断します。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
宮崎 正次	2019年4月1日 当社代表取締役 就任 2024年4月1日 当社取締役 (現任)

以上

◆ 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

◆ 1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

2024年3月期（以下、「当期」）は、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、経済活動正常化への流れが継続しました。一方で、物価の高騰、米国や欧州等の金利の上昇、ウクライナ及び中東情勢等により、先行きが不透明な状況が続く1年となりました。

当期における当社グループの売上収益は353,900百万円（前期比0.7%減）となりました。血糖値測定システム（BGM）事業での主に欧州における市場縮小の進行や米国における販売協業終了の影響、LSIM事業におけるPCR検査件数の減少、バイオメディカ事業におけるmRNAワクチン保存用超低温フリーザーの特需縮小等があったものの、為替の好影響やヘルスケアITソリューション事業において2023年10月に実施したM&Aの効果等により、前期並みの売上収益となりました。

営業利益は1,566百万円（前期比92.2%減）となりました。病理事業において減損損失が前期比で減少したこと等により診断・ライフサイエンスは増益となりましたが、BGM事業の減収影響や組織体制の見直しに伴う事業構造改革関連費用の計上、持続血糖測定器（CGM）事業の販売体制拡大に伴う販売経費の増加により糖尿病マネジメントが減益となりました。また、LSIM事業において第3四半期連結会計期間に計上した減損損失13,983百万円の影響及び利益率の高いPCR検査件数の減少によりヘルスケアソリューションが減益となり、全社も減益となりました。

調整後EBITDAは49,713百万円（前期比23.4%減）となりました。主な当該調整項目として、一時的な事業構造改革関連収益・費用（加算7,195百万円）、一時的な資産の処分等収益・費用（減算2,553百万円）がありました。

税引前損失は13,249百万円（前期は179百万円の利益）となりました。金融費用において、前期は当社が非支配持分を有するSenseonics社への転換権付貸付金に対する公正価値評価に基づく評価損9,189百万円がありましたが、当該貸付金を新株予約権に交換したことにより、当期より包括利益を通じて公正価値評価を行うこととなり当該評価損の計上がなくなりました。一方で、当期は為替差損や利息費用等が増加しました。

また、法人所得税費用において移転価格税制調整金及び借入契約変更に伴う税金計算の影響等による減少効果があった一方、英国子会社において現地税務当局との見解の相違が生ずる可能性がある影響を織込んだ結果、当期損失は12,857百万円（前期は3,048百万円の損失）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期損失は12,893百万円（前期は3,222百万円の損失）となりました。

キャッシュベースでの親会社の所有者に帰属する当期利益は10,661百万円（前期比52.6%減）となりました。

売上収益

3,539億00百万円

前連結会計年度比

0.7%減



営業利益

15億66百万円

前連結会計年度比

92.2%減



調整後EBITDA

497億13百万円

前連結会計年度比

23.4%減



親会社の所有者に帰属する
当期損失

128億93百万円

前親会社の所有者に帰属する損失

32億22百万円



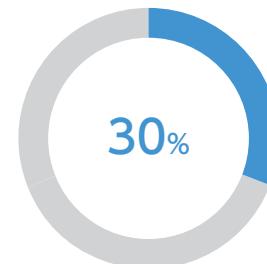
糖尿病マネジメント



売上収益(百万円)



売上収益構成比



当期の糖尿病マネジメントの売上収益は、109,075百万円（前期比2.5%減）となりました。これは主に、BGM事業が減収となったことが要因です。BGM事業は、市場成長が続く新興国における増収と、為替の好影響があった一方、主に欧州における市場縮小の進行及び米国における販売協業終了の影響が継続し、減収となりました。CGM事業は為替の好影響を受けるもユーザー数の増加は想定を下回りわずかな増収に留まりました。診断薬事業は成長ホルモン製剤注入器の需要増を主要因に増収となりました。

当期の糖尿病マネジメントの営業利益は、15,333百万円（前期比42.7%減）となりました。これは主に、前述のBGM事業の減収の影響や、BGM事業及び診断薬事業の組織体制の見直し等に伴う事業構造改革関連費用5,081百万円の計上、CGM事業の販売体制拡大に伴う販売経費の増加によるものです。また、BGM事業における販売チャネル構成の変化及び、BGM・CGM・診断薬の製品構成の変化による利益率の低下も営業利益を押し下げました。

調整後EBITDAは25,900百万円(前期比30.3%減)となりました。主な当該調整項目として、一時的な事業構造改革関連の収益・費用（当期5,081百万円加算、前期204百万円加算）の計上がありました。

事業ブランド



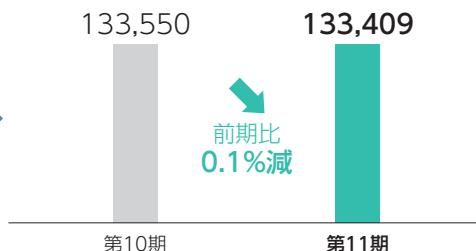
血糖値測定システム、
持続血糖測定システム、
デジタル糖尿病管理
ソリューション



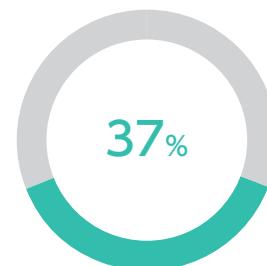
診断薬・診断機器、
開発製造受託サービス、
ドラッグデリバリー、
デジタルヘルス

ヘルスケアソリューション

売上収益(百万円)



売上収益構成比



当期のヘルスケアソリューションの売上収益は、133,409百万円（前期比0.1%減）となりました。内訳として、LSIM事業が89,166百万円（前期比6.8%減）、ヘルスケアITソリューション事業（旧メディコム事業）が44,243百万円（前期比16.6%増）となりました。

LSIM事業の減収要因は主に、臨床検査事業において新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた通常検査が前期比で増加したものの、同感染症の収束によりPCR検査件数が減少したことです。また、創薬支援事業は第4四半期連結会計期間に大型案件増加による増収があったものの、通期では微減となりました。

ヘルスケアITソリューション事業は、オンライン資格確認システムの需要減による減収影響があったものの、2023年10月に富士フィルムヘルスケアシステムズ株式会社の電子カルテ・レセプト関連事業の取得手続きを完了し当該売上収益が新たに計上されたこと、第4四半期連結会計期間においてサポート期間の終了する診療所用医事コンピュータの買い替え及びオンライン資格確認システムの追加機能といった一時需要の獲得等により増収となりました。

なお、当期より健康診断サポート事業をLSIM事業からヘルスケアITソリューション事業へ移管しております。

当期のヘルスケアソリューションの営業損失は、9,150百万円（前期は9,829百万円の利益）となりました。これは主に、LSIM事業において第3四半期連結会計期間に計上したのれん及び無形資産の減損損失13,983百万円や、利益率の高いPCR検査件数の減少が要因です。また、ヘルスケアITソリューション事業において第4四半期連結会計期間で前述の一時需要の獲得による効果はあったものの、通期では利益率の高いオンライン資格確認システムの需要減及びIT機器の仕入価格高騰、人件費の増加等により利益率が低下したことも要因です。

調整後EBITDAは、17,141百万円（前期比22.1%減）となりました。主な当該調整項目として、一時的な事業構造改革関連収益・費用（当期695百万円加算、前期1,029百万円加算）の計上がありました。

事業ブランド

 LSIメディエンス 臨床検査



ヘルスケアIT
ソリューション
（旧メディコム事業）
健康診断サポート



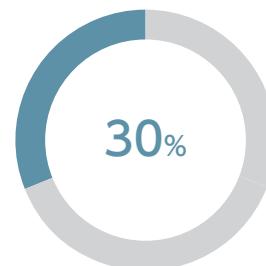
医薬品・医療機器・
再生医療分野等の
研究開発支援サービス

診断・ライフサイエンス

売上収益(百万円)



売上収益構成比



当期の診断・ライフサイエンスの売上収益は、109,048百万円（前期比0.3%増）となりました。内訳として、病理事業が53,845百万円（前期比8.8%増）、バイオメディカ事業が55,203百万円（前期比6.9%減）となりました。

病理事業は、主に欧米市場における医療機関等の設備投資の抑制等もあり機器の販売数量は減少したものの、為替の好影響や、サプライチェーンに制約のあった前期より製品供給が安定したことで増収となりました。また、2022年7月実施のM&Aによる効果、製品価格の改定効果等も増収に寄与しています。地域別では、為替の好影響もありすべての地域で増収となりました。

バイオメディカ事業の減収は主に、研究・医療支援機器分野における、mRNAワクチン保存用超低温フリーザーの特需縮小及び製薬企業等の設備投資の抑制によるものです。地域別では、米州・欧州は減収、日本は増収となりました。米州・欧州共に新規案件を獲得する等の好影響はあったものの、厳しい市況による減収分を補うには至りませんでした。日本は製薬企業等の製造拠点整備関連案件等の獲得及び同事業の強みである省エネルギー性能に優れた製品の提案による需要喚起等の取り組みもあり増収となりました。また、調剤支援機器・その他の売上は、米国市場における旧機種切替キャンペーンの奏功、日本市場における新規獲得案件増により前期比で増収となりました。

当期の診断・ライフサイエンスの営業利益は、6,024百万円（前期は1,065百万円の損失）となりました。

病理事業においては、減損損失が前期比で減少したこと、収益改善の取り組み効果及び第2四半期連結会計期間において計上した関連会社株式の売却益により増益となりました。バイオメディカ事業においては、価格改定効果はあったもののインフレに伴うコスト増等を吸収するには至りませんでした。

調整後EBITDAは、15,236百万円（前期比5.1%減）となりました。主な当該調整項目には、一時的な資産の処分等の収益・費用（当期2,543百万円減算）がありました。これは、前述の関連会社株式の売却益です。

◆ 事業ブランド

PHCbi

研究・医療支援機器

epredia

臨床検査・研究用
病理ソリューション

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は146億30百万円で、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

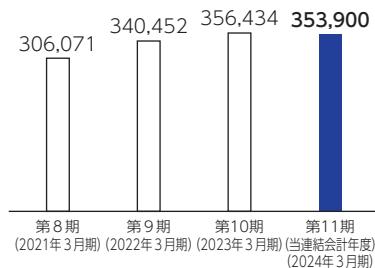
事業部門	設備投資金額（百万円）	設備投資の主な内容・目的
糖尿病マネジメント	1,411	機械装置増設
ヘルスケアソリューション	8,546	ソフトウェア投資 検査設備新設・更新
診断・ライフサイエンス	3,692	生産設備投資
本社その他	979	ITシステム投資
合計	14,630	

③ 資金調達の状況

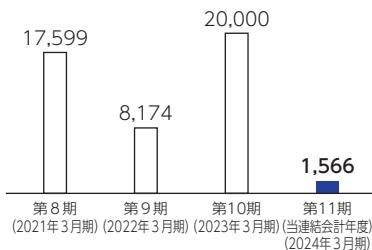
2023年6月26日付で、既存のシンジケートローンの米ドル建て借入450百万米ドルを返済するために日本円建てで622億15百万円調達する変更契約を締結し、米ドル建ての借入を返済し金利負担の圧縮を行っております。また、既存のシンジケートローン契約上で定められているコミットメントラインを利用した短期資金調達を行い手元流動性を確保しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

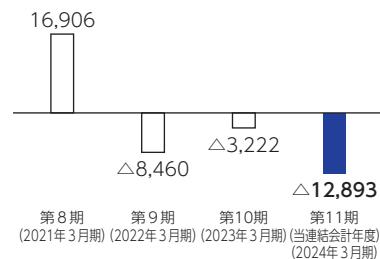
▶ 売上収益 (単位：百万円)



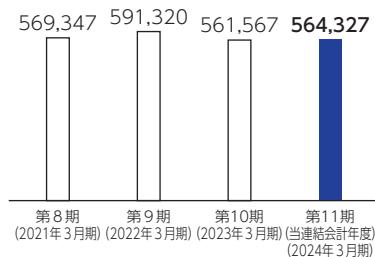
▶ 営業利益 (単位：百万円)



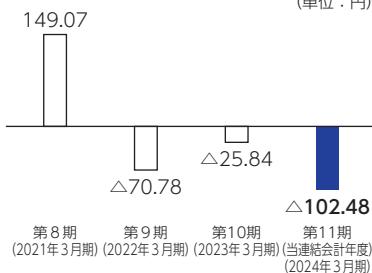
▶ 親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失) (単位：百万円)



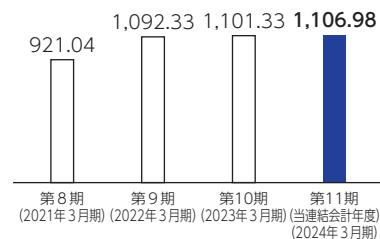
▶ 資産合計 (単位：百万円)



▶ 基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (単位：円)



▶ 1株当たり親会社所有者帰属持分 (単位：円)



区 分	第8期 (2021年3月期)	第9期 (2022年3月期)	第10期 (2023年3月期)	第11期 (当連結会計年度 2024年3月期)
売上収益 (百万円)	306,071	340,452	356,434	353,900
営業利益 (百万円)	17,599	8,174	20,000	1,566
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (△は損失) (百万円)	16,906	△8,460	△3,222	△12,893
基本的1株当たり 当期利益 (△は損失) (円)	149.07	△70.78	△25.84	△102.48
資産合計 (百万円)	569,347	591,320	561,567	564,327
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	107,018	135,374	138,008	139,515
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	921.04	1,092.33	1,101.33	1,106.98

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
PHC株式会社	7,907百万円	100%	ヘルスケア商品の開発・製造・販売
Ascensia Diabetes Care Holdings AG	100,000 スイスフラン	100%	糖尿病マネジメント事業
Ascensia Diabetes Care US Inc.	1米ドル	100%	糖尿病マネジメント事業
Ascensia Diabetes Care Deutschland GmbH	25,000ユーロ	100%	糖尿病マネジメント事業
Epredia Holdings Ltd.	50,000米ドル	100%	病理事業
New Erie Scientific LLC	100米ドル	100%	病理事業
株式会社LSI メディエンス	3,000百万円	100%	臨床検査事業
ウィーメックス株式会社	50百万円	100%	ヘルスケアソリューション事業
メディフォード株式会社	80百万円	100%	創薬支援事業

(4) 対処すべき課題

① 目標とする経営指標

当社グループは、「グローバルの診断・ライフサイエンス、日本のヘルスケアサービスにおいて、ベストインクラスのプレジジョンとデジタルソリューションを提供するリーダーとなる」をビジョンとして掲げ、グローバルヘルスケアトップ企業の一隅を目指しております。それらの到達を具現化すべく、売上収益、営業利益、調整後EBITDA及び調整後親会社の所有者に帰属する当期利益を重要な経営指標として位置づけ、事業の進捗とそれらの充足状況を分析し経営課題に対処していく方針です。

② 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(i) グローバル規模での中長期の成長を支える社内体制の構築・強化

当社グループは2016年のBayer AGの糖尿病ケア事業の買収、2019年のThermo Fisher Scientific, Inc.からの病理事業の買収と株式会社生命科学インスティテュートからの株式会社LSIメディエンス (LSIM) の買収及び、2023年の富士フィルムヘルスケアシステムズ株式会社の電子カルテ・レセプト関連事業の取得を経て、事業基盤の強化、事業拡大を進めております。一方で、急激な拡大に伴い海外子会社、従業員数等も増大しているため、グローバルでのグループガバナンスの向上、内部統制に係る体制の強化、各国での法令遵守の徹底にむけた社内体制の構築・強化に努めてまいります。

(ii) 事業及び収益基盤の拡大

当社グループは、2022年11月に中期経営計画「Value Creation Plan」の改定を実施し、2022年度～2025年度の中期経営計画を策定しました。

中期経営戦略として、下記のとおり、基盤となる3つの既存事業の更なる強化と、事業間シナジーを追求した3つの成長領域に取り組み、新たな顧客や市場を拡大していきます。

【基盤領域】

<糖尿病マネジメント>

- ・血糖値測定システム（BGM）における成長セグメントの強化。

<ヘルスケアソリューション>

- ・デジタルヘルス領域におけるサービスのクラウド化や政策関連需要の取込み。検査サービス及び小型測定機器事業における、がん・遺伝子検査等の充実による、グローバル治験やPOCTの展開強化。

<診断・ライフサイエンス>

- ・省エネ性能とIoT化を追求したライフサイエンス機器の新製品開発、及び開発・製造のグローバルオペレーションの最適化。
- ・病理検査用機器のシェア拡大と、地域・セグメント別の販売チャネルの強化。

【成長領域】

<個別化検査・診断ソリューション>

- ・持続血糖測定システム（CGM）拡販とPOCTの開発を強化。

<デジタルヘルスソリューション>

- ・事業間シナジーを通じた、従業員の健康・予防医療を支援する健康経営の充実、遠隔医療事務代行サービスによる医師向けソリューションの展開。医療ビッグデータを統合・分析による、医療費低減・治療効率の向上に貢献。

<先端治療開発ソリューション>

- ・事業相互の製薬顧客ネットワークをフル活用した、グローバルでの拡販。細胞代謝分析装置や病理検査用機器の製品ライナップの拡充による、将来的な病院向けの高品質・高速モデルの展開。

(注) 本中期経営計画「Value Creation Plan」に関しましては、直近の業績推移を踏まえ、現在、見直す方向で検討を進めております。

(iii) 借入金の返済について

当社の借入金は、過去に行ったM&A等により総資産の過半を占める水準となっておりますが、今後見込まれるフリー・キャッシュ・フローによる返済が可能な水準であると考えております。当事業年度におきましては、手元流動性を確保するため短期的な運転資金を調達しつつ、手元資金にて事業投資や設備増強、及び借入

金の返済等を実施いたしました。引き続き、事業から生み出すフリー・キャッシュ・フローを有効に活用するとともに、資金繰状況に応じて既存の短期融資枠による資金調達も行いながら、借入金の返済を進め、財務体質の改善に努めてまいります。

(iv) PHCグループとしての認知度の向上

当社グループは、2014年にパナソニックグループよりカーブアウトし、2018年4月にはグループのコーポレートブランドを「PHC」に変更しております。各事業はそれぞれに長い歴史を持ち、長年お客様に親しまれてきた事業・製品ブランドを有しておりますが、2021年10月の東京証券取引所市場第一部（現在、東京証券取引所プライム市場）への上場を機に、今後はグループとしての認知度を更に高めるべく、各事業・製品ブランドの強化に努め、併せて様々な媒体を通じたIR・広報活動を行うことで、投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様に対してPHCグループの認知度をグローバルに向上させるよう努めてまいります。

③ サステナビリティへの取り組み

当社は、「わたしたちは、たゆみない努力で、健康を願うすべての人々に新たな価値を創造し、豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念を掲げ、日々の企業活動を行っています。この経営理念を形にしていくための重要課題（マテリアリティ）を特定し、それぞれの指標（KPI）と目標を設定しました。当社は引き続き、変化する社会情勢や環境変化を迅速に捉え、グループ一丸となってサステナビリティ経営を推し進めることで持続可能な社会とより良い医療の実現に貢献してまいります。

当社グループでは、代表取締役社長を委員長とし、執行役員と事業部長をメンバーとした「サステナビリティ委員会」を設置しています。本委員会では、当社グループの重要課題（マテリアリティ）の特定、それらに対する指標（KPI）と目標の決定、実績の評価及び改善指示等のモニタリング、新規規制やガイドラインを含むその他サステナビリティに関する活動全般の管理や討議、決定に関する審議を実施しています。サステナビリティ委員会で報告・討議・審議された内容は、社内規程に準じて経営会議及び取締役会への付議・報告を行います。

当社のサステナビリティの取組詳細は、統合報告書及びサステナビリティサイトに公表していますので、ご参照ください。

統合報告書：<https://www.phchd.com/jp/sustainability/integratedreport2023>

サステナビリティサイト：<https://www.phchd.com/jp/sustainability>

(5) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2023年12月8日に公表した当社子会社 株式会社LSIメディエンスの中央総合ラボラトリーにおける品質管理に係る不適切事案につきまして、同年12月19日に外部調査委員会を設置いたしました。2024年4月25日に同委員会より調査報告書を受領し、既に取り組んでいる再発防止策は妥当との調査結果でした。これを踏まえて、当社及び株式会社LSIメディエンスでは、引き続き再発防止策に注力してまいります。

2 会社の現況

(1) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	宮 崎 正 次	—
代表取締役副社長COO	佐 藤 浩 一 郎	株式会社アルム 取締役 Senseonics Holdings, Inc. Director
取締役	平 野 博 文	株式会社KKRジャパン 代表取締役社長 (兼) アジアプライベートエクイティ共同代表 マレリホールディングス株式会社 取締役 株式会社KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役 株式会社K J R マネジメント 取締役 ロジスティード株式会社 社外取締役
取締役	谷 田 川 英 治	株式会社KKRジャパン パートナー Transphorm Inc. Board Director トランスフォーム・ジャパン株式会社 社外取締役 工機ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社データX 社外取締役 GANOVATION, PTE. LTD. Director 株式会社西友ホールディングス 取締役 株式会社ネットスターズ 取締役 弥生株式会社 社外取締役 アルトア株式会社 取締役 ロジスティード株式会社 社外取締役
取締役	坂 口 宣	三井物産株式会社 ウェルネス事業本部 ウェルネスソリューション事業部長 MBK Wellness Holdings株式会社 取締役 株式会社保健同人フロンティア 取締役 Raxi株式会社 取締役 THINKIE Inc. Director

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	出口 恭子	ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 教授 株式会社ティーガイア 社外取締役 Heartseed株式会社 社外取締役
取締役	イヴァン・トルノス	Zimmer Biomet Group, Director, President and Chief Executive Officer
取締役	デイビッド・スナイダー	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役
常勤監査役	池内 孝一	PT PHC Indonesia コミサリス
監査役	シャノン・ハンセン	Tandem Diabetes Care, Inc. Senior Vice President, Chief Legal, Privacy & Compliance Officer and Corporate Secretary
監査役	北川 哲雄	北川哲雄公認会計士事務所 代表 株式会社ティーガイア 社外監査役

- (注) 1. 取締役 平野 博文、谷田川 英治、坂口 宣、出口 恭子、イヴァン・トルノス、及びデイビッド・スナイダーの各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 シャノン・ハンセン及び北川 哲雄の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 北川 哲雄氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役出口 恭子、イヴァン・トルノス、及びデイビッド・スナイダー各氏及び監査役 シャノン・ハンセン及び北川 哲雄の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役 平野 博文氏の兼職先である株式会社KKRジャパンは、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の日本法人であり、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.は当社の筆頭株主であるKKR PHC Investment L.P.へ投資を行うプライベート・エクイティ・ファンドの運営会社です。当社とその他の兼職先との間には特別な関係はありません。
6. 取締役 谷田川 英治氏の兼職先である株式会社KKRジャパンは、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の日本法人であり、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.は当社の筆頭株主であるKKR PHC Investment L.P.へ投資を行うプライベート・エクイティ・ファンドの運営会社です。当社とその他の兼職先との間には特別な関係はありません。
7. 取締役 坂口 宣氏は、三井物産株式会社に在籍し、株式会社保健同人フロンティア等、複数の三井物産株式会社の関係会社の取締役を務めております。三井物産株式会社は当社の株主であります。
8. 取締役 出口 恭子氏が教授を務める、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院について、当社はビジネス・ブレイクスルー大学大学院の母体である株式会社Aoba-BBTとの間に人材開発プログラムに関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」又は「売上高」の0.1%未満であり極めて僅少です。また、株式会社ティーガイア及びHeartseed株式会社にて社外取締役を務めておりますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
9. 取締役 イヴァン・トルノス氏について、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
10. 取締役 デイビッド・スナイダー氏について、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
11. 監査役 シャノン・ハンセン氏について、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
12. 監査役 北川 哲雄氏について、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

【ご参考】 当社における社外役員の独立性の判断基準

当社は、会社法の定める社外役員が、当社の上場する証券取引所の独立性判断基準等に準拠した下記①～⑥のいずれにも該当しない場合に、独立性があると判断しています。

- ① 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- ② 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- ③ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ④ 最近において上記①、②又は③に掲げる者に該当していた者
- ⑤ 就任の前10年以内のいずれかの時において次のaからcまでのいずれかに該当していた者
 - a. 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - b. 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - c. 当社の兄弟会社の業務執行者
- ⑥ 次の(A)から(H)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - (A) 上記①から⑤までに掲げる者
 - (B) 当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）
（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - (C) 当社の子会社の業務執行者
 - (D) 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - (E) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - (F) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - (G) 当社の兄弟会社の業務執行者
 - (H) 最近において(B)から(D)、又は当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%以上の支払を、当社から受けた者をいうこととしております。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を、当社に行った者をいうこととしております。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外に1,000万円以上の金銭又は財産を当社から得ていることをいうこととしております。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

- イ. 就任
当該事項はございません。
- ロ. 退任
当該事項はございません。
- ハ. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位・担当等の異動
当該事項はございません。

③ 当事業年度後における取締役及び監査役の異動

- イ. 就任
当該事項はございません。
- ロ. 退任
当該事項はございません。
- ハ. 当事業年度後の取締役及び監査役の地位・担当等の異動
- 1) 宮崎正次氏は2024年3月31日をもって、代表取締役を退任し、同年4月1日をもって、代表権のない取締役となりました。
また、2024年6月26日付で取締役を退任予定です。
 - 2) 出口恭子氏は2024年4月1日付で社外取締役から代表取締役社長CEOに就任いたしました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償限度額は、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する額としております。

⑤ 補償契約の内容の概要等

該当事項はございません。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び直接・間接問わず50%超出資するすべての会社、会社法上の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、会計参与、管理・監督者の地位にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該契約により被保険者が会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合、損害につき、30億円を限度として補填することとしております、ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。

⑦ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる方針決定を決議しており、当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容につき、独立社外取締役が半数以上を占める任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 取締役（社外取締役を除く。）の報酬の内容の決定に係る基本的な考え方

- ・ 経営委任の対価として適切であり、当社グループの成長と業績向上に結び付くものであること
- ・ 会社業績と個人業績との連動性を考慮した仕組みであること
- ・ ステークホルダーに対して、説明可能な内容であり、透明性が確保されていること

2. 取締役の報酬等の概要

a. 報酬水準の方針

取締役の報酬水準は、優秀な人材の確保・保持を可能とする競争力のある報酬水準とするべく、客観的な外部データ、評価データ、業界動向及び経営状況等を勘案した上で、役割責任に応じた妥当な報酬水準を設定しています。具体的には、グローバル・ヘルスケアカンパニー等の報酬水準や主な採用マーケットとなる国や地域における報酬水準等をベンチマークとして設定し、每期、相対比較して決定しています。

b. 取締役（社外取締役を除く。）の報酬

取締役の報酬は、月額報酬、短期業績連動報酬、退職慰労金により構成され、指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会の決議を経て支払われます。

(i) 月額報酬

月例の定期報酬であり、役割責任に応じて、外部機関の調査結果に基づき決定しています。

(ii) 短期業績連動報酬

- ・ 業績達成への短期インセンティブとして短期業績連動報酬を支給しています。
- ・ 短期業績連動報酬の評価指標は、事業の成長性を評価する指標として「コア売上高」、収益性を評価する指標として「営業利益」及び「純利益」を活用することとしており、各ウエイトと評価係数は次のとおりです。

	評価指標	ウエイト	評価係数
1	コア売上高	26.0%	0%-200%
2	営業利益	30.0%	0%-200%
3	純利益	19.0%	0%-200%
4	個人別業績目標	25.0%	38%-200%

個人別業績目標達成度は、取締役の個人別業績目標の達成度に基づき、個人別評価を指名・報酬委員会が審査し、決定しています。なお、個人別業績目標は、各取締役が具体的な業績目標を掲げて、これに優先度に応じた配点ウエイトを定め、任意の指名・報酬委員会に提案し、指名・報酬委員会がその妥当性を審議し、決定しています。

(iii) 退職慰労金

役員規程の定めに従い、決定しています。

3. 社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、月額報酬のみにより構成され、また、独立社外取締役の報酬は、月額報酬と株式報酬により構成されております。いずれも任意の指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会の決議を経て支払われます。

(i) 月額報酬

月例の定期報酬であり、役割責任に応じて、外部機関の報酬サーベイ調査結果に基づき決定しております。

(ii) 株式報酬

持続的な企業価値の向上を動機づけるインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株主総会において決議された報酬限度の範囲内で、株式報酬としてのストックオプションを割り当てております。

4. 監査役（社外監査役を除く。）の報酬

監査役の報酬は、監査役会の決定に基づき算出基準を設定し、月額報酬と退職慰労金により構成され、支払っています。

(i) 月額報酬

月例の定期報酬であり、監査役会の決定に基づき決定しています。

(ii) 退職慰労金

役員規程の定めに従い、決定しています。

5. 社外監査役の報酬

社外監査役の報酬は、監査役会の決定に基づき算出基準を設定し、月額報酬のみ支払っています。

6. 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

取締役及び監査役の2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）における報酬等の総額は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）						対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション (注)1	業績連動 報酬 (注)2	退職慰労金	その他	左記のうち、非金銭 報酬等 (注)3	
取締役 (社外取締役を除く)	217	120	—	63	33	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	23	21	—	—	1	—	—	1
社外取締役	68	58	10	—	—	—	10	3 (注)4
社外監査役	29	29	—	—	—	—	—	2

(注) 1. ストックオプションの記載額は当事業年度以前に付与されたものの2024年3月末時点の算定価格を記載しています。

2. 短期業績連動報酬の評価指標に関する当社の実績は以下のとおりです。各指標は、当社事業の成長性、収益性及び効率性のバランスと網羅性を考慮し、指名・報酬委員会にて諮問し、取締役会で承認したものです。

なお、以下における営業利益は、一時費用等を除いた調整後営業利益を記載しております。

	評価指標	ウエイト	当期の目標	実績	達成度
1	コア売上高	26.0%	355,547 百万円	329,737 百万円	93%
2	営業利益	30.0%	32,684 百万円	21,747 百万円	67%
3	純利益	19.0%	15,586 百万円	-12,893 百万円	-83%
4	個人別業績目標	25.0%	各人別に設定	各人別に設定	各人別に設定

3. 非金銭報酬等は、当期費用計上すべき長期インセンティブ額を記載しています。独立社外取締役のストックオプションの報酬限度は、2022年6月29日開催の定時株主総会の決議により、年額70百万円以内（決議時点における独立社外取締役の員数3名）となっております。
4. 社外取締役の員数には、無報酬の社外取締役3名の員数を除いて記載しております。
5. 取締役の報酬限度額は、2020年11月30日開催の臨時株主総会の決議により、年額1,500百万円以内（決議時点における取締役の員数7名）となっております。
6. 監査役の報酬限度額は、2021年8月13日開催の臨時株主総会の決議により、年額60百万円以内（決議時点における監査役の員数3名）となっております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当はございません。

ハ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当はございません。

二. 役員ごとの連結報酬等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者の連結報酬等の総額等(2024年3月期 実績)

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)					連結報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	ストックオプション (注)	業績連動報酬	退職慰労金	その他	
宮崎 正次	取締役	PHCホールディングス株式会社	71	—	37	22	—	131

(注) ストックオプションの記載額は2024年3月末時点の算定価格を記載しています。

ホ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決定された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑧ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係は、「①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりです。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

役職	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
取締役	平野 博文	17/17回 (100%)	—	財務会計、M&A等の幅広い視野及び高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っております。 当事業年度に開催された取締役会17回のうち、全てに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当社の任意の指名・報酬委員会の委員として活動しており、当事業年度に開催された指名・報酬委員会7回のうち全てに出席し、役員の指名・報酬に関する諮問に関し、積極的に助言・提言を行っております。
取締役	谷田川 英治	17/17回 (100%)	—	財務会計、M&A、研究開発等の幅広い視野及び高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っております。 当事業年度に開催された取締役会17回のうち、全てに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	坂口 宣	17/17回 (100%)	—	医療・ライフサイエンス業界、M&A、生産・SCM等の幅広い視野及び高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っております。当事業年度に開催された取締役会17回のうち、全てに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	出口 恭子	17/17回 (100%)	—	医療・製薬業界、財務会計等の幅広い視野及び高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っております。当事業年度に開催された取締役会17回のうち、全てに出席し、独立した立場から取締役会の職務執行を監督し、当社の業務執行及び取締役会の意思決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。また、当社の任意の指名・報酬委員会の委員長として議論をリードしており、当事業年度に開催された指名・報酬委員会7回のうち、全てに出席し、役員の指名・報酬に関する諮問に関し、積極的に助言・提言を行っております。委員会準備の段階から事務局や経営幹部との意見交換を積極的に実施し、助言・提言を行っております。

役職	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
取締役	イヴァン・トルノス	17/17回 (100%)	—	医療・製薬業界、M&A、生産・SCM等の幅広い視野及び高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っております。当事業年度に開催された取締役会17回のうち、全てに出席し、独立した立場から取締役会の職務執行を監督し、当社の業務執行及び取締役会の意思決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。また、当社の任意の指名・報酬委員会の委員として活動しており、当事業年度に開催された指名・報酬委員会7回のうち、全てに出席し、役員の指名・報酬に関する諮問に関し、積極的に助言・提言を行っております。
取締役	デイビッド・スナイダー	17/17回 (100%)	—	財務会計、M&A、法務・リスクマネジメント等の幅広い視野及び高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っております。当事業年度に開催された取締役会17回のうち、全てに出席し、独立した立場から取締役会の職務執行を監督し、当社の業務執行及び取締役会の意思決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。
監査役	シャノン・ハンセン	17/17回 (100%)	12/12回 (100%)	米国弁護士有資格者としての高い知見や豊富な経験から、取締役会及び監査役会において適宜適切な発言を行っております。
監査役	北川 哲雄	17/17回 (100%)	12/12回 (100%)	公認会計士としての専門的見地や上場会社も含む複数の他社での社外取締役・社外監査役としての豊富な経験から、取締役会及び監査役会において適宜適切な発言を行っております。

◆ 連結計算書類

連結財政状態計算書 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	47,044
営業債権	73,802
棚卸資産	52,651
その他の金融資産	4,775
その他の流動資産	9,575
流動資産合計	187,849
非流動資産	
有形固定資産	49,708
のれん	208,719
無形資産	91,388
持分法で会計処理されている投資	2,188
その他の金融資産	13,987
繰延税金資産	7,058
その他の非流動資産	3,426
非流動資産合計	376,477
資産合計	564,327

科目	金額
負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	69,881
借入金	36,922
未払法人所得税等	2,311
引当金	6,587
その他の金融負債	6,251
その他の流動負債	25,445
流動負債合計	147,400
非流動負債	
営業債務及びその他の債務	847
借入金	248,123
退職給付に係る負債	5,709
引当金	3,431
その他の金融負債	9,200
繰延税金負債	9,109
その他の非流動負債	1,340
非流動負債合計	277,763
負債合計	425,163
資本	
資本金	48,423
資本剰余金	41,797
利益剰余金	△2,773
自己株式	△568
その他の資本の構成要素	52,635
親会社の所有者に帰属する持分合計	139,515
非支配持分	△351
資本合計	139,163
負債及び資本合計	564,327

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
売上収益	353,900
売上原価	195,925
売上総利益	157,975
販売費及び一般管理費	149,663
その他の収益	6,254
その他の費用	12,828
持分法による投資損益 (△は損失)	△170
営業利益	1,566
金融収益	648
金融費用	15,464
税引前利益 (△は損失)	△13,249
法人所得税費用	△391
当期利益 (△は損失)	△12,857
当期利益 (△は損失) の帰属	
親会社の所有者	△12,893
非支配持分	35
1株当たり当期利益 (△は損失)	
基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	△102.48
希薄化後1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	△102.48

◆ 計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	97,527
現金及び預金	11,477
営業未収入金	2,073
未収入金	6,426
短期貸付金	76,803
未収法人税等	345
その他	401
固定資産	369,563
有形固定資産	514
建物	48
工具器具備品	34
建設仮勘定	432
無形固定資産	578
商標権	41
ソフトウェア	410
ソフトウェア仮勘定	126
投資その他の資産	368,470
投資有価証券	6,959
関係会社株式	263,434
関係会社出資金	533
長期貸付金	96,041
繰延税金資産	1,272
長期預け金	229
資産合計	467,091

科目	金額
負債の部	
流動負債	119,948
短期借入金	85,712
1年内返済予定の長期借入金	26,939
未払金	3,676
未払費用	111
未払法人税等	51
預り金	3,168
賞与引当金	194
契約損失引当金	87
その他	6
固定負債	252,368
長期借入金	252,036
役員退職慰労引当金	29
退職給付引当金	79
契約損失引当金	175
資産除去債務	48
負債合計	372,317
純資産の部	
株主資本	111,428
資本金	48,423
新株式申込証拠金	1
資本剰余金	38,609
資本準備金	18,466
その他資本剰余金	20,142
利益剰余金	24,962
その他利益剰余金	24,962
繰越利益剰余金	24,962
自己株式	△568
評価・換算差額等	△17,573
その他有価証券評価差額金	△1,266
繰延ヘッジ損益	△16,307
新株予約権	919
純資産合計	94,773
負債純資産合計	467,091

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	39,036
営業費用	8,896
営業利益	30,139
営業外収益	7,625
受取利息	7,268
その他	357
営業外費用	14,505
支払利息	8,734
為替差損	5,430
その他	340
経常利益	23,260
特別利益	4,070
投資有価証券交換益	2,495
投資有価証券売却益	1,575
特別損失	16,195
関係会社株式評価損	16,195
税引前当期純利益	11,135
法人税、住民税及び事業税	△4,237
法人税等調整額	△1,013
当期純利益	16,387

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

P H Cホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅谷 哲史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花岡 克典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西垣 内 琢 也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、P H Cホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、P H Cホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

P H Cホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅谷 哲史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花岡 克典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西垣 内 琢 也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、P H Cホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に対面又はオンライン形式で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年5月29日

PHCホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	池内 孝一	㊞
社外監査役	シャノン・ハンセン	㊞
社外監査役	北川 哲雄	㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

開催日時 2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所 東京都千代田区外神田三丁目12番8号
住友不動産秋葉原ビル ベルサール秋葉原 2階ホール



交通のご案内

JR線

秋葉原駅
電気街口徒歩3分

つくばエクスプレス

秋葉原駅
A3出口徒歩5分

日比谷線

秋葉原駅
2番出口徒歩7分

銀座線

末広町駅
1または3番出口
徒歩4分

※ 当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。